労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

（2026.6.30 現在）

1. 派遣労働者数　　25 人

2. 派遣先事業所数　12 件

3. 派遣料金 1 日(8 時間)当たりの平均額　　37,958 円

4. 派遣労働者の賃金 1 日(8 時間)当たりの平均額　　26,427 円

5. マージン率　30.4%
※ (派遣料金 1 日(8 時間)当たりの平均額－派遣労働者の賃金 1 日(8 時間)当たりの平均額)÷派遣料金 1 日(8 時間)当たりの平均額×100

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定の締結有り
協定範囲：ソフトウェア開発技術者、システムコンサルタント、
通信・情報システム営業員、他に分類されない技術者
（協定有効期限　2027 年 3 月 31 日）

7. キャリア形成支援制度に関する事項
・キャリアコンサルティング相談窓口：　派遣元責任者 TEL 026-228-6644
・訓練内容

訓練種類	訓練時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
新卒採用者訓練	1 年目	OFF-JT	無償	有給
システム開発技術訓練	1 年目以降随時	OJT	無償	有給
プロジェクトマネジメント訓練	3 年目以降随時	OJT	無償	有給

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
福利厚生：　社会保険、雇用保険の加入あり
年次有給休暇、通勤費支給あり